

津波警報等の発表をもって避難指示とする区(令和7年7月10日現在)

警報等の種類	気象庁の発表基準	Jアラートでの防災行政無線の放送内容	避難指示を発令する地域の考え方	指定した区		指定数
津波注意報	予想される津波の最大波の高さが高いところで <b>0.2m以上、1m以下</b> の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	アラーム音のあと「津波注意報が発表されました。海岸付近の方は注意してください。」	海岸に面し、 <b>海拔が1m以下</b> の範囲に住宅がある区を指定する。	内外海地区	甲ヶ崎区	1区
津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで <b>1mを超え、3m以下</b> の場合	アラーム音のあと「津波警報が発表されました。海岸付近の方は高台に避難してください。」	海岸から津波を遮るものなく陸続きで、かつ、 <b>海拔3m以下</b> に位置する区を指定する。	小浜地区 雲浜地区 西津地区 内外海地区 今富地区 加斗地区	全区 全区 全区 全区 湯岡区、伏原区 東勢区、西勢区、荒木区、下加斗区、岡津区、鯉川区	79区
大津波警報	予想される津波の最大波の高さが高いところで <b>3mを超える</b> 場合	アラーム音のあと「大津波警報、大津波警報。ただちに、高台に避難してください。」	海岸から津波を遮るものなく陸続きで、かつ、 <b>海拔6.5m以下</b> に位置する区を指定する。また、河川遡上による氾濫を想定し、福井県が平成24年に公表した津波シミュレーション結果の遡上端までにある河岸沿いの区と、シミュレーションされていないが江古川も危険性があると考え、その河岸沿いの一部の区も指定する。	小浜地区 雲浜地区 西津地区 内外海地区 国富地区 今富地区 加斗地区	全区 全区 全区 全区 丸山区、羽賀区、高塚区、江古川区、北川区 府中区、和久里区、湯岡区、伏原区 東勢区、西勢区、荒木区、下加斗区、岡津区、鯉川区	86区

※区内の一部が避難指示を発令する地域の考え方に該当している場合は、区全体として指定